

令和6年度 第2学期開始式 講話

本年も酷暑が続きましたが、本日第2学期の開始式を迎えました。夏季休業中についても、それぞれが目標を掲げ、その達成に向け日々努めたことと察します。学校全体としては、皆さんの力を合わせて、7月末に町主催の「提言発表会」に参加するとともに、中学生及び保護者の方々を迎えてオープンスクールを催すことができました。

また、世界に目を向ければパリでオリンピック並びにパラリンピックが開かれ、本県内では北部九州総体の一部の競技が催されました。他にも様々な大会やイベントが執り行われたことと思いますが、ここで本校の生徒が関わった“社会を明るくする運動”について触れます。

この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くためのもので、法務省が中心となって全国規模で推し進められています。

8月12日(月)に大村市において本県の中学生・高校生を対象とする“社会を明るくする運動”に係る弁論大会が開催され、上五島地区を代表して本校生徒が弁士として登壇しました。なお、本日の開始式終了後に、皆さんの前で発表する場を設ける予定です。

さて、第2学期は約4カ月にわたり、第1学期や第3学期に比べると、季節が大きく変化します。3年生にとっては、進路決定に向けて大切な時期ではありますが、一方で、学校全体で取り組む二つの大きな行事、すなわち体育大会と文化祭(白魚祭)が控えています。

こうした協働的な活動の中で、忘れてはならないのは、「寛容」な心だと考えます。時間や人員が限られる中ではありますが、他者による誤りなどを厳しく追求することなく、よく人の言動を受け入れ、心にゆとりのある対応を心掛けることが肝要だと考えます。延いては、こうした姿勢が校訓として示されている「誠実、自律、創造」の体現につながるものと考えられます。また、その具体的な指針として第1学期中に生徒会によって取りまとめられた「令和6年度 中高いじめま宣言」を踏まえ、充実した日々を過ごしていくことを期待します。